

地域審議会を開催します

平成18年度第3回の河辺・雄和地域審議会を開催します。今回の議題は、9月市議会の状況や、市町村建設計画の事業進ちょく状況などです。傍聴は自由です。直接会場へどうぞ。

地域振興局総務課 (866)2785

河辺

日時 10月30日(月)午後2時～
場所 河辺総合福祉交流センター
三世代交流ホール

雄和

日時 10月31日(火)午後2時～
場所 雄和市民センター大会議室



雄和の県営陸上競技場で陸上競技のリハーサル大会が行われました(9月29日～10月1日)

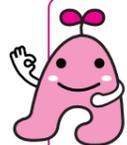
秋田わか杉国体 ご協力ありがとうございました

企業のみなさんの協力も国体運営の大きな力となります。協賛品の申し込みなどは、市国体局総務企画課へ。(866)2830

(株)日本ボロンから、同社で開発した環境に優しい秋田市指定ごみ袋一万枚を提供していただきました(9月26日)



秋田市建設業協会のみなさんが、陸上のりハサル大会を前に、ぼぼろーどに選手歓迎の花を飾る作業を手伝ってくれました(9月27日)



11月は秋の清掃月間です 清掃月間のごみは家庭ごみへ

町内のみなさんで、公園や道路をきれいにしましょう。清掃で集めたごみや落ち葉、汚れた空きびんや空き缶などは、指定ごみ袋に入れ、通常の「家庭ごみ」収集日に、町内のごみ集積所に出してください。公共の場所に不法投棄されている粗大ごみは移動せずに、環境企画課へご連絡を。放置自転車も移動せずに、最寄りの交番か警察署へご連絡ください。

秋の清掃月間について...環境企画課 (863)6632
側溝のフタ上げ機、土のう袋は...道路維持課 (864)3643
公園の清掃は...公園課 (866)2445

6 雄和市民センター・雄和公民館
雄和市民センター内に多目的ホール、住民開放スペース、エレベーターなどを新設する工事と、同市民センター・雄和図書館・雄和公民館の空調設備などを改修する工事が始まりました。工期は来年3月16日(金)までを予定しています。

この工事により、雄和公民館の大会室が、11月1日(水)から来年3月16日(金)まで利用できません。他の部屋の利

7 使用前にストーブの点検を
そろそろストーブを出す季節になりました。毎年この時期になると火災が多く発生します。使用前に次のことを点検して火災を防ぎましょう。

給排気筒がはずれたり、詰まったりしていませんか?
ゴムや銅管の送油管が古くなって、灯油が漏れたりしていませんか?
ストーブ本体から変な臭いや音がしていませんか?

問い合わせ 消防本部予防課 (823)4247



8 10月31日(火)
山王大通り側から市役所へ進入禁止
10月31日(火)の午前8時30分～9時30分、市役所の防災訓練のため、車で来庁するかたは、山王大通り側から進入できません。駐車場へは市役所裏側からお入りください。問い合わせは管財課へ。(866)2053



たつこ荘を 公売します

秋田市役所職員保養所だった「たつこ荘」を一般競争入札により売却します。

住所 仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳2-111
面積 土地1,661㎡
建物1,136.39㎡
入札日時 11月中旬予定

問い合わせ

人事課 (866)2012
http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/ps/koubai/

3 自宅にあるハチの巣の駆除は専門業者へ
スズメバチなどのハチの巣は近づく

2 住民基本台帳の閲覧が原則非公開に
住民基本台帳法の改正により、11月1日(水)から住民基本台帳の閲覧は、国や県の事務を行う場合や、公共団体などが公益性の高い活動を行うために閲覧する場合を除き、原則非公開となります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 (866)2018

1 臨時休館と自動交付機休止のお知らせ
10月21日(土)は、市役所本庁舎の作業停電などのため、アルヴェ市民サービスセンターは臨時休館します。また、市役所、アルヴェ市民サービスセンター、土崎支所、秋田テルサにある住民票などの自動交付機も利用できません。ご了承ください。

市民課 (866)2018
市民サービスセンター (887)5320

4 道路工事の交通規制にご協力を
山王地区の道路拡幅工事
新国道の山王十字路(中央郵便局の区間)で、来年8月まで拡幅工事を行います。午後10時から午前6時まで、車線減少などの交通規制をします。

仁井田地区の道路舗装修繕工事
国道13号の二ツ屋三叉路(牛島跨線橋の区間)が、舗装修繕工事のため、11



5 小規模修繕の追加登録を受け付け
市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の追加登録を受け付けます。すでに小規模修繕の登録を行っているかたは、申請の必要はありません。申請要領・用紙は契約課(市役所3階)のほか、市のホームページからも入手できます。

http://www.city.akita.akita.jp/city/fncn/

対象 秋田市内に主たる事業所があるかた。個人、法人、建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、建設工事、建設コンサルタントなどの業者登録を行っているかたは申請できません

登録の有効期間 平成18年12月1日か



月下旬までの夜間(午後10時～午前6時)、片側一車線の対面通行となります。また、一時的に市道からの出入りができなくなりますので、交通整理員の誘導に従ってください。

問い合わせ 国土交通省秋田国道維持出張所 (862)2276



10月は「労働保険適用促進月間」です...労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。秋田労働局 (883)4267